



編集発行・大田原市森林組合 栃木県大田原市黒羽田町 222

TEL 0287(53)1212(代) FAX 0287(54)2877

メールアドレス forest04@jf-ohtawara.or.jp

印刷・(株)近代工房



- ・組合長あいさつ／業務のご案内
- ・特集 第42回通常総代会開催／大田原市森林組合事業功労者表彰
- ・山林の相続について／山林の相続の仕方／山林所有者になってから
- ・林業労働者確保の取り組み／求められるコンプライアンス／奥山林整備事業後でも皆伐可能へ／労働安全への取り組み／森林を伐採する際の届け出様式が変わります／春の特別市開催／コラム 一本の立木から何本の丸太が取れるの？
- ・共販日のご案内／直近の共販市況／新人職員紹介／人事（再雇用）／取り扱い商品（購買・森林保険）／各種届出について／森林の管理についてお悩みの方は



ホームページからもご覧いただけます。 大田原市森林組合



組合員の皆様におかれましては、日頃より大田原市森林組合の事業運営に多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。コロナ禍中ではあります
が、組合員・総代各位のご理解を頂き書面議決を推奨した総代会も、おかげ様で無事開催することができました。重ねて御礼申し上げます。
さて、現在の林業界を取り巻く環境ですが、昨年度のいわゆる「ウッドショック」に伴い原木価格も比較的高値で推移し、当組合も計画を上回る利益を計上することができました。これにより、組合員の皆様にはその利用に応じ割戻し等を実施し、また本年度の賦課金の減免で、その利益を還元させて頂くことと致しました。

ただ六月以降、輸入材を含め木材産業の在庫が増加傾向で材価が弱含みとなつており、引き続き緊張感を持つた組合運営を行つています。

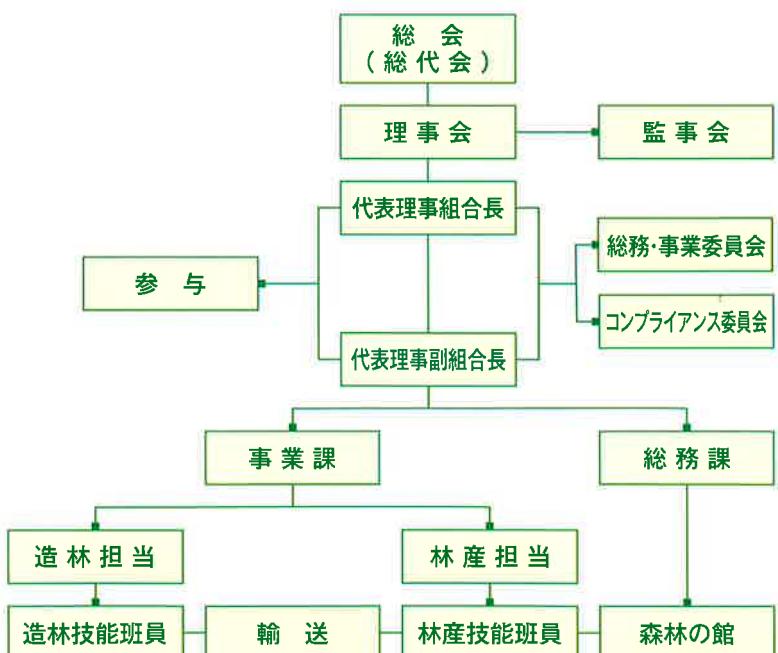
まだまだ人材不足等により、皆様のご要望に直ぐにお応えできることも多く多くご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、ドローン利用等スマート林業の実践や森林環境譲与税の活用など行政の協力を頂きながら、より効率的で安全な施設ができる様各事業を推進して参ります。

今後とも組合員の皆様の利益を最優先とし、皆様に喜んで頂ける様全力で努めてまいりますので、更なるご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

二
あ
い
や
つ



大田原市森林組合
代表理事組合長
植竹 雅弘



★事業課

- 造林担当
 - ・造林に関すること・・・地拵、植付、下刈、除伐、保育間伐
 - ・その他請負事業に関すること・・・屋敷周りの伐採、公園等の管理
 - 林産担当
 - ・素材生産販売に関すること・・・主伐、搬出間伐、丸太の生産
 - ★総務課
 - ・山林の売買に関すること
 - ・林地供給事業に関すること
 - ・購買に関すること
 - ・森林保険に関すること
 - ・組合への加入・脱退等の諸手続きに関すること 等

大田原市内の森林は、約1万5000haあり、市の面積の内約43%を占めています。中でも76%が人の手で植林された人工林で、下刈や間伐と言った手入れが必要です。当組合では、組合員のための組合であると共に、大田原市の豊かな森林を次世代に引き継ぐため、地域林業の要となり森

林を守り育てております。役員14名、職員11名、技能職員26名、また外部業者におかれ添えいいただきながら業務を行つております。

昨年令和3年度は地拵・植付を67ha（36件）、下刈308ha（104件）を行い、また搬出間伐93ha（22件）と主伐31ha（19件）を合計し、24097m³の丸太を生産致しました。その他屋敷周りの伐採や公園等の管理を請

け負っております。購買事業では苗木や林業資材の販売を行つております。山林の買取も可能になり、令和2年度から合計し93haの山林を取得致しました。その他、林地供給事業や森林保険も行つております。

【特集】 第42回通常総代会開催

去る6月27日（月）大田原市森林組合 大会議室において開催致しました。



今年度もコロナウイルス感染症対策として、総代の皆様に書面による議決をお願いし、縮小開催となりました。

植竹代表理事組合長の挨拶に続き、議長に須賀川地区の佐藤克己氏を選任し、出席総代12名、書面議決141名により、提出した令和3年度決算関係・4年度事業計画を含めた全議案は、原案どおり可決決定されました。

また3年度より新たな取り組み「J Forest 大田原市森林組合 ビジョン2030」が始まりました。全国統一目標（スローガン）～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～を基に組合員サービス向上、働く人の所得向上・就業環境改善、事業拡大・効率化による経営の安定等に取り組んで参りますので、組合員皆様のご協力をお願い致します。

詳しくは別途配付させていただいた総代会資料をご覧ください。



大田原市森林組合 事業功労者表彰

昨年度事業にご協力いただいた方の中から、木材出荷協力者（受賞者1名）、優良技能員（受賞者2名）の方を表彰させていただきました。当組合にご尽力下さり、誠に御礼申し上げます。受賞者をご紹介いたします。（順序不同・敬称略）

☆木材出荷協力者

須藤 義朗（大田原市須賀川）

菊池 格（大田原市須賀川）

松浦 正則（大田原市寺宿）

藤田 美智子 外1名（大田原市南金丸）

☆森林保険事業

山上 彰男（大田原市黒羽田町）

藤田 広（大田原市蜂巣）

村上 貴之（大田原市富池）

菊池 格

藤田 美智子 外1名（大田原市南金丸）

☆優良技能班員

藤田 広（大田原市蜂巣）

村上 貴之（大田原市富池）

菊池 格

山上 彰男（大田原市黒羽田町）



藤田 美智子外1名
(藤田 清)



松浦 正則



菊池 格



村上 貴之



藤田 広

山林の相続について

両親が亡くなつて突然山林を相続することに!
山林の管理ってどうすれば良いの?

「両親が亡くなり突然山林を相続することになつたがどうしたら良いか分からぬ」「固定資産税の明細に山林と書かれているけど、場所が分からぬ」等、山林に関するご相談が多くなりました。今回は市内に山林をお持ちの場合の山林の相続方法やこれからかかる費用、山林の管理方法等の例を紹介いたします。

山林の相続の仕方

山林は不動産であるため、相続した場合は法務局で相続の登記を行います。また、市役所への届出が必要となります。必要書類の収集に手間がかかるので、司法書士等の専門家に依頼することも可能です。森林組合への届出もお忘れなくお願ひ致します。

法務局

必要書類を揃えて登記申請書を提出

【必要書類】

- 被相続人の戸籍謄本及び住民票の除票
- 相続人の戸籍謄本
- 山林を相続する人の住民票
- 固定資産税評価証明書 等

大田原市役所

【必要書類】

- 森林の土地の所有者届出書
- 森林の土地の位置を示す図面
- 登記事項証明書 等

大田原市森林組合

また近隣の方が施業する際に土地を貸し出し、協力料が支払われることもあります。

- ・相続加入の手続き
- 相続加入の届出
(賦課金を自動引落にする場合)

相続に係る費用(例)

- ・戸籍謄本:一通450円
- ・登録免許税:固定資産税評価額の0.4%
- ・相続税:山林が所在する環境による
- ・司法書士 等

山林所有者になつてから

今後、相続登記が二〇二四年四月より義務化されます。山林売却を検討される際に、相続済みであることが前提となります。また、共有林の相続登記もお忘れなくお願い致します。

毎年かかるのが固定資産税です。山林の場合、それ程高額ではありませんが悩みの種です。保全林に指定されていると固定資産税がかからない場合もあります。また組合の賦課金(今年度の場合)は平等割500円+面積割300円/haが毎年かかります。手入れが必要な若い山林であれば育林費用が、林道愛護会がある場合は林道管理費がかかることも。一方で、収入が得られるのは丸太を販売した場合、土地ごと売却した場合です。伐間伐や皆伐は、自分で施業・組合に委託・他業者に立木販売する等が考えられます。金額は立地や立木の種類・状況に因るので、伐採・売却前にお見積りをとられると良いと思います。

費用(例)

- ・固定資産税
- ・森林組合賦課金…500円+
- 300円/ha(R4年度の場合)

収入(例)

- ・立木の売上(間伐・皆伐した場合)
- ・山林売却代金(山林を手放す場合)
- ・施業協力料

また、山林の場所を確認したい時は県で森林簿と施業図を、市役所で地番図(手数料300円)等を取得できます。また県のHPとともにマップ等からも図面を検索できます。その図面を組合に持参いただければ大体※の場所をお教え可能ですので、事前にお問い合わせの上、来組下さい。

※山林の境界が不明の場合は、隣の所有者との協議の上決めるため、組合では境界をはつきり申し上げることができません。ご了承下さい。

今回思い当たることを書きましたが、他にも疑問や不安があることでしょう。山林についてご不明な点がございましたら、お気軽に当組合までご連絡下さい。担当者が不在の場合もありますが、その際は改めてご連絡致します。



林業労働者確保の取り組み

昨年度は5月に新規学校卒業者定者に係る求人説明会、11月に合同の仕事ガイダンス、3月に合同就業セミナーに参加いたしました。本年4月から2名、5月から1名を採用し、現在育成を行っております。

また県では栃木県林業大学校(仮称)の創設を目指しており、令和6年4月開講予定です。場所は宇都宮市下小池町内の林業センター内。林業の成長産業化や森林資源の循環利用と適正管理、労働安全の確保の為、林業就業前の方、就業後に技術を身に付けたい方、スキルアップをしたい方等の研修機関となります。一般的な大学とは異なりますのでご注意下さい。

昨年11月10日に、コンプライアンス研修を開催しました。講師を務めて下さったのは農林中央金庫の福田様。真岡市土地改良区の使途不明金を例に出し、「信頼が揺らぐことは今後の運営に大きく影響してくる。コンプライアンスを学んで未然に防げなかつたか、対応をどうしたら良かつたか役職員の方に理解してもらいたい」と力強くお話し下さいました。

コンプライアンスは言い換えると法令遵守のこと。いち組合・職員・役員としてどうあるべきか、社会的にどう求められているかを考えるのがコンプライアンス。コンプライアンスは組織を守ることに繋がり、補助金等の税金が投入

平成20年から導入された「どちらの元気な森づくり県民税」。その県民税を活用し、平成30年までの10年間に進められました。この間伐は、事業後20年間は皆伐が出来ない制限があった。県としても皆伐を進めたいことから制度を見直し、本年から当事業後20年経過していくなくても、所定の手手続きを踏めば皆伐ができることになつた。森林経営計画に入つて

求められるコンプライアンス



奥山林整備事業後でも皆伐可能へ

されている森林組合は、一般企業以上に取り組むべき課題。また誰もが知らぬ間に相手が不快に思う言動をしている。個人間で受け止め方に差があることを十分に理解し、役職員がお互いを認め合い、挨拶や感謝の気持ちをはつきりと伝え、ハラスメントのない風通しの良い職場にすることと、不祥事を防いで欲しい。判断に迷った場合は家族や職場に与える影響を考え、不正や不祥事を未然に防いでいきます。



労働安全への取り組み

年初めの1月4日に安全祈願祭を行いました。鹿島神社の佐藤宮司にご祈祷いただき本年も安全対策を進め、気を引き締めて取り組んで参ります。



森林を伐採する際の届け出様式が変わります

4月1日から伐採届の様式や記載内容等が変わりましたのでご注意下さい。詳細は市のHPをご覧いただいか、農林整備課までお問い合わせ下さい。



春の特別市開催

3月3日に大田原共販所で春の特別市が開催されました。桙山が多く、好況でした。出荷にご協力いただいた皆様、誠に御礼申し上げます。次回は10月27日に優良木材展示会を予定しております。



樹高 26m
胸高直径 28cm



~1本の立木から何本の丸太が取れるの?~

(樹齢50年・杉・胸高直径28cm・樹高26m・立木幹材積0.79m³・直幹の場合)

人工林は植林・下刈・間伐といった手入れが必要で、成長と共に樹高が伸び、間伐をすると胸高直径がより大きくなります。凡そ50年の杉(胸高直径28cm、樹高26m)であれば、立木の約8割は丸太として採材され、長さ3~4mにカットした材は建築用材(A材)へ、長さ2mの末口(丸太の細い方)16cm以上は集成材用材(B材)へ、末口16cm未満はバイオマス発電用材(D材)として利用します。A材は全体の5割・B材は3割・D材は2割くらいが目安。大体A材が3~5本、B材が2~3本、D材が2本です。曲り木の場合はB・D材の割合が増えていきます。

組合から見積をお出しする際は、この様な丸太の採材から材積を計算しご提案させていただきますのでご参考になれば幸いです。

栃森連各共販所市況

		令和4年 08月 10日						
大田原木材共販所 共販		支店	日向	高崎	伊勢崎	宇都宮	足利	
杉	11~28cm	8,640	▲320	11,500	▲20	11,690	270	
	3.00m	16,600	▲480	17,500	0	16,850	▲200	
	3.05m	22~28cm	12,000	▲1,600	13,500	0	12,550	▲950
	3.10m	11~14cm	15,000	▲1,210	16,650	▲580	16,480	▲1,410
	4.00m	16~20cm	14,990	2,490	14,080	2,490	14,980	2,490
	5.00m	22~28cm	13,700	1,200	15,000	0	14,340	650
	6.00m	30cm~	9,000	▲500	15,000	▲1,600	14,610	190
	7.00m	30cm~						
	8.00m	30cm~						
	9.00m	30cm~						
桧	11~14cm	13,540	1,280	14,390	400	14,360	790	
	3.00m	16~28cm	18,300	▲700	20,500	600	19,360	130
	3.05m	11~14cm	26,290	2,700	26,960	460	26,630	190
	3.10m	16~20cm	21,000	1,000	21,000	0	21,000	60
	4.00m	22~28cm	20,000	▲500	20,600	▲400	20,320	▲640
	5.00m	元玉	20,000	▲980	20,600	▲100	20,650	▲140
	6.00m	元玉						
	7.00m	元玉						
	8.00m	元玉						
	9.00m	元玉						

出荷量 1,617 m³ 平均単価 14,996円/m³ 入札者 25名
販売量 1,617 m³ 販売率 100% 小径・短材率 14%

*荷役及び入荷状況
今回の市は、相違に目立つ変動はなかったものの
製品出荷の低落から、ヒノキ材を中心に「されど
2種類の価格差が大きい状況です。
入荷は、天候により少なめです。

次回共販 09月 01日 出荷予定量 2,000 m³

令和4年 木材共販日

	鹿沼	矢板	大田原
1	13 27 (木)	14 28 (金)	7 20 (木)
2	9 24 (水)	10 25 (木)	3 17 (木)
3	10 24 (木)	11 25 (金)	3 17 (木)
4	7 21 (木)	8 22 (金)	14 28 (木)
5	12 26 (木)	13 27 (金)	19 29 (木)
6	9 23 (木)	10 24 (金)	2 16 30 (木)
7	7 21 (木)	8 22 (金)	14 28 (木)
8	4 24 (木)	5 26 (金)	10 27 (木)
9	8 21 (木)	9 22 (金)	1 15 29 (木)
10	6 20 (木)	7 21 (金)	13 27 (木)
11	2 17 (木)	4 18 (金)	10 24 (木)
12	1 15 (木)	2 16 (金)	8 22 (木)

栃木県森林組合連合会

宇都宮市篠原一丁目6番22号 TEL(028)637-1454 FAX(028)637-2745

矢板市計生336 TEL(028)443-0572 FAX(028)443-6929

大田原市南丸1634-3 TEL(028)22-2459 FAX(028)23-8968

新人職員紹介

令和4年4月1日以降、林業の担い手として、新たに3名の技能員が仲間に入りました。研修期間中は主に造林の仕事に携わっています。地域に貢献して参りますので、これから宜しくお願ひします。

**人事(再雇用)**

総括兼総務課長 見越 広美

令和4年3月31日付けで定年を迎えたが、4月1日からも引き続き同役職として努めて参ります。今後とも宜しくお願ひします。

森林の管理についてお悩みの方は

森林を相続したが管理の方法が分からぬ、山林の場所が分からぬ、山林を売却したい等、山林に関するお問い合わせは当組合

★ 購買

鉈・地下足袋・ヤスリ・鎌刈刃等の林業資材、苗木、きのこの種駒、デゾレート等を取り扱っております。事務所に置いていない商品でもお取り寄せ可能です。

★ 森林保険

森林についての火災・風害・雪害・水害・潮害・噴火災・干害・凍害の8つの損害に備えられる森林保険を取り扱っております。
※倒木が住宅や人、車等に損害を与えた場合は、こちらの保険では対象にならないのでご注意下さい。

各種届出について

相続加入や住所変更、その他変更がありましたら、届出が必要になりますので、お手数ですが組合までご連絡下さい。

※各種届出用紙は組合に用意してあります。またホームページからもダウンロードできますので、ご活用下さい。